

「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）」及び「赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

■ 募集期間

平成27年9月18日（金）から平成27年10月9日（金）まで

■ 意見の件数

「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（素案）」に対するご意見
なし

「赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」に対するご意見
7件（4名）

No	ご意見	市の考え方
P. 8、9 重点戦略Ⅰ「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」 戦略プログラム2「安心して出産・子育てができる環境創出プログラム」		
1	第3子以降の子どもの保育所や幼稚園の保育料について、所得制限等の現行制度での制限を無くした上での全額免除を提案する。	この戦略では、「子育てするならあかいわ市」を基本スタンスとしているところですので、これに沿ったものとなるよう、検討してまいります。
P. 10～12 重点戦略Ⅰ「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」 戦略プログラム3「子どもが健やかに育つ教育環境プログラム」		
2	市の児童・生徒の学力は危機的状況にある。 ① 産官学による学力向上は、機器にたよって「文字を書かない」「読まない」など、教育の原点が損なわれてしまうので、一時的な効果はあっても税金のムダである。 ② 教育は、教職員と児童生徒が喜怒哀楽の中で努力してこそ効果が上がるものであり、「授業の創意工夫」と「生き生きとした学級・学年・学校集団作り」等に市、市教育委員会、学校は最大限努力すべきである。 ③ 市、市教育委員会は、教育の再生のため、市内全小・中学校を2～3年間研究学校に指定して予算をつけ、打てる対策はすべて実施する気概が必要である。	産官学連携協力事業は、ICT機器に学力向上のすべてをたよるものではなく、機器を活用した補充学習を充実させることにより学力の向上を図ることを目的としており、文字の読み書きについては、「子どもが健やかに育つ教育環境プログラム」に掲げる重点施策「（2）確かな学力の定着に向けた教育の充実」において、読み聞かせ活動や読書活動の充実等、学習の基礎基本の徹底を図っていくこととしております。 また、その他ご指摘の学力向上、教育の再生につきましては、いただいたご意見を参考にしながら、重点施策「（1）学習環境の整備」、「（2）確かな学力の定着に向けた教育の充実」のほか各重点施策の積極的な推進に取り組んでまいります。

No	ご意見	市の考え方
P. 18、19 重点戦略Ⅱ「経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る」 戦略プログラム2「商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム」		
3	市には郷土資料館、国分寺跡など貴重な歴史的遺産が数多く点在しているが、これらを統合・整理して市立博物館または歴史民俗資料館、美術館などを設立し、文化のかおりが高い市へと発展させてほしい。 そして、各施設付近を整備して駐車場、案内板等を設けて、周遊しやすくすることが大切である。また、近くに自動販売機を設置すれば少しでも市に金がおちることになると思う。	ご指摘のとおり、本市には全国的にも貴重な数多くの文化財が存在しておりますので、「商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム」に掲げる重点施策「(4) 周遊・滞在できる観光ルートの形成」において周遊できる観光ルートへの磨き上げ等を推進するとともに、「(5) シティプロモーションの推進」の取組により、文化財の情報等、赤磐市の魅力を広く発信し、多くの方にこれらの文化財に触れ、歴史を身近に感じていただける機会の提供に努めてまいります。 また、「(6) 観光受入体制の整備」の推進により、利用者が訪れやすい環境の整備を図ってまいります。 なお、博物館等の公共施設のあり方につきましては、29ページの「公共施設等の有効活用と適正化」の視点に立って検討を進め、市有施設全体の基本方針を平成28年度公表予定の「赤磐市公共施設等総合管理計画」で定める予定としておりますので、今後この方針に基づき個々の施設のあり方を検討してまいります。
4	砂川の左岸・右岸の整備について、立川～正崎付近の雑木、雑草を除去し、可能な限り遊歩道をつけて、山陽ICを降りた観光バスの中から「赤磐市はさすが桃源郷」と言われる景観にしてほしい。	砂川（県管理河川）の雑木伐採、草刈等につきましては、地域の方々にもご協力いただき実施しているところであり、市としましても景観に配慮した河川環境の整備、維持を図っていくことが必要と考えておりますので、「商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム」に掲げる重点施策「(6) 観光受入体制の整備」の充実に取り組んでまいります。

No	ご意見	市の考え方
P. 22～25 重点戦略Ⅲ「多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る」 戦略プログラム1「移住・定住が進むまち創出プログラム」 戦略プログラム2「支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム」		
5	市役所を中心に半径500m位以内の道路幅を拡張して大型バス等が運行できるように整備してほしい。	市役所周辺の道路につきましては、小中学校の児童・生徒の安全確保のため、平成26年度から27年度にかけて歩道整備を行ったところです。 市道の整備につきましては、市民ニーズ、費用対効果等を踏まえながら、「移住・定住が進むまち創出プログラム」に掲げる重点施策「(5) 魅力的な中心市街地の形成」、「支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム」に掲げる重点施策「(5) 安心して利用できる道路等の整備」による計画的な取組を推進してまいります。
P. 26～28 重点戦略Ⅲ「多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る」 戦略プログラム3「高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム」		
6	高齢者に第1に望まれることは、持病もなく元気に毎日活躍できることであるので、若い時から「未病」についての考えを徹底し、実践することが必要である。	ご指摘のとおり、高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活を送れることが重要であると考えておりますので、「高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム」に掲げる重点施策「(2) 生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進」により、青年期・壮年期からの取り組みを推進してまいります。
7	医療体制の整備を十分に検討してほしい。北部地域には佐伯北診療所が今後とも整備されることとなっているが、将来の人口動態、高齢化に対応するには、公共施設、商業施設を近い距離にまとめて高齢者の生活の利便性を向上させるコンパクトシティが望まれている。	北部地域の医療体制につきましては、昨年度、周匝地区に診療所が1つ開設されたほか、佐伯北診療所において看護師増員や内視鏡の導入等の機能強化を図ったところです。 今後とも、北部地域において高齢者をはじめとした市民が適切な医療を受けられるよう、「高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム」に掲げる重点施策「(4) 地域医療体制の整備」の推進に取り組んでまいります。